

## 経済産業委員会で早くも2回目の質問に立ちました

### 威風堂々、富樫代議士の 委員会質問の一部を抜粋。(4/16)

#### Q 再生可能エネルギーと電力システムについて

政府は4月11日にエネルギー基本計画を閣議決定致しました。再生可能エネルギーは2013年から3年程度、導入を最大限加速することにしてあります。民間事業者が今後大規模な発電事業に踏み出していくためには、再生可能エネルギーの占める割合等を含めた具体的な数値目標を明確にしていく必要があると考えます。茂木経済産業大臣の見解をお伺い致します。

A 再生可能エネルギーは、国産エネルギー資源の拡大、さらには地域活性化にも資する分散型エネルギーの普及、そして低炭素社会の創出に加えて関連産業の創出拡大という、特に地域における成長戦略の観点からも極めて重要と考えています。4月11日、エネルギーの基本計画が閣議決定し、自民党の公約でもある3年間最大限の導入拡大を図る方針で再生可能エネルギー導入に取り組んできました。

導入の水準については、これまでのエネルギー基本計画を踏まえ、示した水準をさらに上まわることを目指し、同時に政府の司令塔機能の強化、そして関係省庁間との連携強化を図ることとしてきた所であり、**エネルギー基本計画を閣議決定**しました。早速第一回目の再生可能エネルギー等関係閣僚会議を開催しました。将来のエネルギーミックスに関しては、様々な状況変化を見極めながら、できるだけ早くベストミックスの目標を設定していきたいと考えています。

▲委員会質問で舌鋒鋭く質問をする富樫代議士

▲答弁する茂木経済産業大臣

#### Q 洋上風力と港湾について

洋上風力発電では港湾や船舶等のインフラが課題になると言われております。特に私の地元秋田のような全国有数の洋上風力のポテンシャルを有する地域においては、港湾や船舶等のインフラを集中的に整備することにより、日本全国での洋上風力発電の導入拡大のための拠点として環境整備を進めるべきと考えておりますが、国土交通省の見解を求めます。また、港湾への洋上風力発電導入に関する技術ガイドライン等検討委員会を設置した現在の検討状況をお答えいただきたい。

A 洋上風力発電導入にあたりましては、ポテンシャルのある海域を有効に活用することが重要と考えてます。欧州の先進事例を調査し船舶航行を踏まえた適切な海域管理、港湾の効果的活用方策について検討してます。また、本年3月には、施設配置計画、構造設計及び維持管理計画などのガイドラインを構成する主要な項目の取りまとめを公表したところ。今後、具体的な内容の検討を進め、夏ごろを目途に洋上風力発電の導入に向けた技術ガイドラインを取りまとめる予定です。

#### Q 電力システム改革について 一茂木経済産業大臣の決意を伺う

大臣の強いリーダーシップのもと、60年ぶりに電力の地域独占を見直す電力システム改革の議論が始まり、昨年11月には改革の第一段階として**広域系統運用を拡大**し、そして地域を越えて**電気の安定供給を確保**する体制の構築、第二段階として**小売の全面自由化**、これに続く第三段階として、**送電網の分離と小売料金の自由化等の改革**が示されております。これら抜本改革を最後までやり抜く茂木大臣の決意をお伺いしたい。

A 現在、日本は東日本大震災そして世界的なエネルギー需要の増大など激変する国際情勢の中、新たなエネルギー制約に直面しています。これら課題を解決する上では待ったなしの改革となります。改革のポイントは富樫委員のご指摘のように広域系統運用の拡大、電力自由化の促進、送配電部門の中立性、独立性を高めることの3つであります。そして、この国会では改革の第二段階の電力小売参入を全面自由化する為の改正法案を提出しているところ。高い峰に登っていく観点からしますと、登山はまさにこれからだと考えてます。「迎り来て未だ山麓」、野呂田先生が書で残された言葉であります。**改革は大胆に、スケジュールは現実的に**。改革プログラムに沿って、電力システム改革に**強い決意でやり抜いて**まいりたいと考えております。

▲最後に決意を語り質問を締めくくった

**今では、洋上風力を含む再生可能エネルギーの導入に関しましては、とがし代議士のライフワークとなっております。**

## 秋田で洋上風力発電 事業化が前進!

「あきた沖合洋上風力発電導入検討委員会」を設立。(6/5) 沖合での洋上風力発電施設の導入に向け具体化が進む。

洋上風力発電は陸上と違い、年間を通して比較的強い、しかも安定した風況を得られるのが特徴で、海から吹きつける強い風が吹く秋田県はもっとも適した地域といえます。南北に延びる海岸線に、現在29カ所の風力発電所で合計120基の風車が稼働中です。今後、133基以上の稼働予定で合計253基以上の稼働が可能となります。

近年、秋田市と能代市の沿岸部では、新たに蓄電池を併設した大規模な風力発電所の建設プロジェクトが進み始めました。このような風力発電に好条件なポテンシャルを持つ我が秋田県は、さらに本県沖での洋上風力発電の早期導入を目指し動き始めています。

県では、国や東北電力などと連携し「あきた沖合洋上風力発電導入検討委員会」を設立。沖合での洋上風力発電施設の導入に向け、適地の選定や事業化までのスケジュールを具体的に検討することとしました。

この検討委員会は、沿岸の市町村や漁協などが参加する「候補海域検討部会」と金融関係、東北電力、経済団体などが参加する「導入モデル検討部会」で構成されております。適地の絞り込み、洋上風車の設置に伴う雇用を含む経済効果、導入までの具体的なスケジュールなどを検討することとなります。

裾野が広い風力発電は、雇用創出効果が大きく、産業振興の起爆剤になると期待しております。洋上風力発電には、海底に基礎を設ける着床式と海に浮かべる浮体式があります。秋田市沿岸では着床式の風力発電の確立を目指し具体化を進めてまいります。



●は秋田県内で稼働中の風力発電所



▲洋上風力発電イメージ写真

## 秋田の声を国政へ



●菅官房長官へ要望(知事要望)

●TPP要請JA秋田中央会



●豪雪要望(麻生副総理・財務大臣)

●海洋資源調査船「白嶺」視察

## 福島第一原発を視察 (6/9)



とがし代議士

●経済産業委員会の理事代理として福島第一原発の視察に行ってきました。福島第一原発の事故の処理が順次進んでいることを自分の目で確認できたことは、大きな収穫となりました。事故処理にあっております方々は1日約5,000人にも及んでおりますが、1日も早い廃炉にむけて国が全面に出て、作業進行を図っているところであります。

## 恒例の とがちゃんと行く 国会ツアー



## 『国会議事堂見学と世界遺産富士山』の旅

平成26年10月20日(月)～22日(水) 2泊3日

好評を頂いております後援会親睦旅行も今年で18年目となりました。昨年から始めました国会見学も大好評を頂き、この度10月に「国会見学と世界遺産富士山の旅」を企画しました。当日は代議士にもご参加頂き、皆様と旅行をとおして親睦を図りつつ、楽しく過ごしたいと存じますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

※お一人様 **88,000円**

(宴会費・消費税含)

9月25日(木)申し込み〆切

お問い合わせ とがし博之事務所 担当:田中 TEL.018-839-5601 FAX.018-839-7911

秋田空港 → 羽田空港 → 議員会館・国会議事堂・自由民主党本部 → 池尻ラン → 熱海温泉(泊)  
(議員食堂で昼食)  
熱海 → 熱海干物センター → MOA美術館 → 湖尻 芦ノ湖遊覧船 閑所跡 → 忍野八海 → 河口湖温泉(泊)  
河口湖 → 富士山五合目 → フジヤマミュージアム → 河口湖畔 → 鳴沢氷穴 → 清瀬環八ラン → 羽田空港 → 秋田空港



## 自民党に入党して、党员として 富樫博之を支えてください。

現在、自民党におきましては党勢拡大のため、党员獲得運動を推進しております。富樫博之が支部長を務める自民党秋田県第一選挙区支部**《とがし党》**を支える思いでご入党いただき、活動を支援していただきたく、是非ともお願い申し上げます。

～入党資格～  
1.わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方  
2.満18歳以上で日本国籍を有する方  
3.他の政党の党籍を持たない方

◎一般党员 党費年額 4,000円

◎家族党员 党費年額 2,000円

「自分は一般党员だけど家族も党员に」いう場合の制度です。ただし家族党员になるには、一般党员の方と同一住所・同一電話番号でなければなりません。

お問い合わせ・お申し込みは 衆議院議員 富樫博之事務所まで

### 役職

衆議院 経済産業委員会委員  
衆議院 東日本大震災復興特別委員会委員  
衆議院 海賊テロ特別委員会委員  
自由民主党総務部会副部会長

### プロフィール

とがし 博之 (とがし・ひろゆき)  
昭和30年4月27日秋田県秋田市太平に生まれ育つ。秋田工業高校定時制、秋田経済大学(現ノースアジア大)を卒業。卒業と同時に、地元国会議員秘書として16年間勤める。平成7年県議会議員初当選以来、5期連続当選を果たす。平成21年8月第62代秋田県議会議員に就任、平成24年12月第46回衆議院議員初当選。

### とがし博之事務所

#### 東京事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-2  
衆議院第二議員会館1019号室  
TEL.03-3581-5111(代表) 03-3508-7275(直通)  
FAX.03-3508-3725

#### 秋田事務所

〒010-1427 秋田県秋田市仁井田新田3-13-20  
TEL.018-839-5601 FAX.018-839-7911  
E-mail:hiroyuki@togachan.jp  
ツイッター・face bookやっています。

<http://www.togachan.jp/>

